

## 北海道 P C B 廃棄物処理事業に係る環境モニタリング測定結果

平成 18 年度周辺地域環境モニタリング結果（道及び室蘭市実施分）について

## 1 大気

いずれも環境基準値等（年平均値で比較）を下回っている。

## (1) 御前水公園測定局

・ L V による 1 ヶ月サンプリング

	測定結果	年平均値	単位
P C B	48 ~ 190	88	pg/m <sup>3</sup>
ダイオキシン類	0.012 ~ 0.061	0.025	pg-TEQ/m <sup>3</sup>

・ M V による 1 週間サンプリング

	測定結果	年平均値	単位
P C B	45 ~ 340	160	pg/m <sup>3</sup>
ダイオキシン類	0.013 ~ 0.041	0.023	pg-TEQ/m <sup>3</sup>

## (2) 新日鐵体育館測定局

	測定結果	年平均値	単位
P C B	66 ~ 200	110	pg/m <sup>3</sup>
ダイオキシン類	0.016 ~ 0.10	0.045	pg-TEQ/m <sup>3</sup>
ベンゼン	0.16 ~ 6.5	2.3	μg/m <sup>3</sup>

## (3) 白鳥台測定局

	測定結果	年平均値	単位
P C B	36 ~ 110	62	pg/m <sup>3</sup>
ダイオキシン類	0.010 ~ 0.028	0.017	pg-TEQ/m <sup>3</sup>

## 2 水質（海域）

室蘭海域 S T 4、排水路地先海域で 2 回測定（P C B 及びダイオキシン類）した結果、環境基準を下回っていた。

## 3 底質（海域）

室蘭海域 S T 4 において 1 回測定（P C B 及びダイオキシン類）した結果、環境基準等を下回っていた。

## 平成18年度北海道PCB廃棄物処理事業に係る環境モニタリング測定結果

### 【測定結果について】

- ・PCB及びダイオキシン類の測定結果は、全て環境基準等を下回るものとなっています。
- ・ベンゼンの測定結果は、環境基準（年平均値）を下回っています。

### 【周辺地域環境（道・市実施分）】

要素	調査地点	調査項目	単位	調査時期												年平均	頻度	環境基準値等	
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
大気	新日鐵体育館 測定局	PCB	pg/m3	—	68	—	—	200	—	—	92	—	—	66	—	110	4回/年	500,000以下 *1	
		ダイオキシン類	pg-TEQ/m3	—	0.016	—	—	0.033	—	—	0.10	—	—	0.030	—	0.045	4回/年	0.6以下	
		ベンゼン	μg/m3	0.82	0.99	0.20	0.16	2.5	6.5	6.3	2.6	0.88	2.7	1.2	2.5	2.3	12回/年	3以下	
	御前水公園 測定局	PCB	pg/m3	—	190	—	—	340	—	—	61	—	—	45	—	160	4回/年	500,000以下 *1	
		PCB *3	pg/m3	120	190	120	140	160	89	82	56	68	48	49	53	88	通年	—	
		ダイオキシン類	pg-TEQ/m3	—	0.017	—	—	0.041	—	—	0.022	—	—	0.013	—	0.023	4回/年	0.6以下	
	白鳥台 測定局	ダイオキシン類 *3	pg-TEQ/m3	0.025	0.023	0.012	0.014	0.045	0.025	0.018	0.061	0.035	0.035	0.022	0.022	0.025	通年	—	
		PCB	pg/m3	—	49	—	—	110	—	—	52	—	—	36	—	62	4回/年	500,000以下 *1	
			ダイオキシン類	pg-TEQ/m3	—	0.017	—	—	0.028	—	—	0.010	—	—	0.014	—	0.017	4回/年	0.6以下
水質 (海域)			排水路地先 海域	PCB	pg/l	—	—	280	—	—	—	—	530	—	—	—	—	320	2回/年
	ダイオキシン類	pg-TEQ/l		—	—	0.10	—	—	—	—	—	0.13	—	—	—	—	0.099	2回/年	1以下
	室蘭海域 ST-4	PCB	pg/l	—	—	120	—	—	—	—	—	250	—	—	—	—	260	2回/年	検出されないこと *2
		ダイオキシン類	pg-TEQ/l	—	—	0.068	—	—	—	—	—	0.051	—	—	—	—	0.075	2回/年	1以下
底質 (海域)	室蘭海域 ST-4	PCB	pg/g	—	—	42,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	42,000	1回/年	*4	
		ダイオキシン類	pg-TEQ/l	—	—	6.7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6.7	1回/年	150以下

\*1 「PCB等を焼却処分する場合における排ガス中のPCB暫定排出許容限界について(昭和47年12月22日環境庁大気保全局長通知)」に示す値

\*2 検出限界値は0.0005mg/l=500,000pg/l

\*3 ローボリュームエアサンプラーによる1ヶ月連続サンプリング結果

\*4 「底質の暫定除去基準について(昭和50年10月28日環境庁水質保全局長通知)」に示す公共用水域の水質汚濁、魚介類汚染等の原因となる汚染底質の除去等の基準は10ppm(10,000,000pg/g)以上

## 【測定結果について】

- ・大気のPCB、ダイオキシン類及びベンゼンの測定結果は、全て環境基準を下回るものとなっています。
- ・底質のPCB及びダイオキシン類の測定結果は、環境基準を下回るものとなっています。
- ・水質については、8月に実施した詳細調査により、採水地点が適当でないことが判明したことから、平成19年度以降、最終放流口で実施することとしています。

## 【周辺環境（JESCO実施分）】

要素	調査地点	調査項目	単位	調査時期					年平均	頻度	環境基準値等
				5月	8月		11月	2月			
				5/2~5/9	7/31~8/8	8/8~8/15	11/2~11/9	2/2~2/9			
大気	敷地境界 東側南端	PCB	pg/m <sup>3</sup>	640	720	270	630	91	470*1	4回/年	500,000以下*2
		ダイオキシン類	pg-TEQ/m <sup>3</sup>	0.015	0.011	0.008	0.020	0.019	0.015*1	4回/年	0.6以下
		ベンゼン	μg/m <sup>3</sup>	0.92	0.77	2.0	1.0	0.84	1.1*1	4回/年	3以下
水質	雨水幹線 排水路上流	PCB	pg/l	—	5,900	—	—	29,000	17,000	2回/年	検出されないこと*3
		ダイオキシン類	pg-TEQ/l	—	1.6*4	—	—	1.2*4	1.4*4	2回/年	1pg-TEQ/l以下
	雨水幹線 排水路下流	PCB	pg/l	—	8,100	—	—	27,000	18,000	2回/年	検出されないこと*3
		ダイオキシン類	pg-TEQ/l	—	1.7*4	—	—	1.1*4	1.4*4	2回/年	1pg-TEQ/l以下
底質	雨水幹線 排水路上流	PCB*5	pg/g	—	44,000	—	—	—	44,000	1回/年	—
		ダイオキシン類	pg-TEQ/g	—	9.2	—	—	—	9.2	1回/年	150以下
	雨水幹線 排水路下流	PCB*5	pg/g	—	27,000	—	—	—	27,000	1回/年	—
		ダイオキシン類	pg-TEQ/g	—	5.4	—	—	—	5.4	1回/年	150以下

\*1 5回調査の平均値

\*2 「PCB等を焼却処分する場合における排ガス中のPCB暫定排出許容限界について（昭和47年12月22日環境庁大気保全局長通知）」に示す値

\*3 検出限界値は0.0005mg/l=500,000pg/l

\*4 8月の調査では環境基準を超過したので、2回測定の平均値を示しています。

また、その原因を調査したところ調査地点の水深が数cmで、採水時に底泥が巻き上げることが判明しました。

確認のために2月に再度測定を実施したところ同様の結果が得られたため、現在の採水地点が適当ではないことから平成19年度以降は、最終放流口で採水することにしました。

\*5 「底質の暫定除去基準について(昭和50年10月28日環境庁水質保全局長通知)」に示す公共用水域の水質汚濁、魚介類汚染等の原因となる汚染除去等の基準は、10ppm(10,000,000pg/g)以上

## 北海道PCB廃棄物処理事業に係る環境モニタリング計画について

この計画は、北海道PCB廃棄物処理事業の処理施設からの排出状況や周辺環境のモニタリングを実施し、適正かつ安全な処理が実施されていること及び周辺環境に影響をおよぼしていないことを確認するために策定しました。

なお、北海道PCB廃棄物処理事業に係る広域協議会を構成している、北海道と東北地域、北関東地域、甲信越地域及び北陸地域の15県で、北海道が実施する測定に伴う経費を負担しています。

東北：青森県、岩手県、秋田県、宮城県、山形県、福島県

北関東：茨城県、栃木県、群馬県

甲信越：新潟県、山梨県、長野県

北陸：富山県、石川県、福井県

### 【計画概要】

1 実施主体 北海道、室蘭市、日本環境安全事業(株) (以下「JESCO」という。)

2 実施内容

#### (1) 排出源モニタリング

処理施設排気口等処理施設から排出される排気等を測定、平成19年度から実施

主体	場所	要素	項目	頻度
道	排気出口等7ヶ所	排気	PCB、ダイオキシン類	随時
	排気出口2ヶ所		ベンゼン	
	最終放流口1ヶ所	排水	PCB、ダイオキシン類	
JESCO	排気出口等7ヶ所	排気	PCB、ダイオキシン類	4回/年
	排気出口2ヶ所		ベンゼン	
	浄化槽処理水1ヶ所	排水	生活環境項目7項目	2回/年
	最終放流口1ヶ所		PCB、ダイオキシン類 その他有害物質*1	
	敷地境界2ヶ所	騒音 振動		1回/年以上
	排気出口及び敷地境界各1ヶ所	悪臭	アセトアルデヒド外2項目	1回/年以上
その他特定悪臭物質*2			1回/年以上	

\*1 排水基準を定める省令(昭和46年6月21日総理府令第35号)の別表第一に掲げる有害物質でポリ塩化ビフェニルを除く25項目

\*2 悪臭防止法施行令(昭和47年5月30日政令第207号)第1条に掲げる特定悪臭物質で、アセトアルデヒド外2項目を除く19項目

#### (2) 周辺地域環境モニタリング

処理施設周辺の住宅地域等の大気、水質等を測定、平成18年度から実施

主体	場所	要素	項目	頻度
道・市	測定局3ヶ所	大気	PCB、ダイオキシン類	4回/年
	測定局1ヶ所		PCB、ダイオキシン類	通年
			ベンゼン	12回/年
室蘭海域1ヶ所		水質	PCB、ダイオキシン類	2回/年
		底質		1回/年
JESCO	敷地境界1ヶ所	大気	PCB、ダイオキシン類、ベンゼン	4回/年
	最終放流口付近及び敷地境界各1ヶ所	水質	PCB、ダイオキシン類	2回/年
		底質		1回/年



H18 環境モニタリング測定地点



白鳥台測定局  
室蘭市白鳥台 5 - 50

室蘭海域ST - 4

北海道PCB廃棄物処理施設  
室蘭市仲町 14 - 7

排水路地先海域

新日鐵體育館測定局  
室蘭市輪西町 3 - 2 - 33

PCB処理情報センター  
室蘭市御崎町 1 - 9 - 8

御前水公園測定局  
室蘭市御前水町 2 - 2 - 2



平成19年度北海道PCB廃棄物処理事業に係る環境モニタリング測定結果

【周辺地域環境（道・市実施分）】

要素	調査地点	調査項目	単位	調査時期												年平均	頻度	環境基準値等	
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
大気	輪西地区 測定局	PCB	pg/m3	—	77	—											4回/年	500,000以下 *1	
		ダイオキシン類	pg-TEQ/m3	—	0.021	—												4回/年	0.6以下
		ベンゼン	μg/m3	1.2	2.5	2.6	2.0											12回/年	3以下
	御前水地区 測定局	PCB	pg/m3	—	83	—												4回/年	500,000以下 *1
		PCB *3	pg/m3	78	分析中	分析中												通年	—
		ダイオキシン類	pg-TEQ/m3	—	0.024	—												4回/年	0.6以下
	白鳥台地区 測定局	ダイオキシン類 *3	pg-TEQ/m3	0.022	分析中	分析中												通年	—
		PCB	pg/m3	—	48	—												4回/年	500,000以下 *1
	東地区(室蘭 消防本部)	ダイオキシン類	pg-TEQ/m3	—	0.019	—												4回/年	0.6以下
		PCB	pg/m3	—	74	—												4回/年	500,000以下 *1
	祝津地区 (室蘭水族館)	ダイオキシン類	pg-TEQ/m3	—	0.017	—												4回/年	0.6以下
		PCB	pg/m3	—	87	—												4回/年	500,000以下 *1
水質 (海域)	排水路地先 海域	ダイオキシン類	pg-TEQ/l	—	—	分析中											2回/年	検出されないこと *2	
		PCB	pg/l	—	—	分析中											2回/年	1以下	
	室蘭海域 ST-4	ダイオキシン類	pg-TEQ/l	—	—	分析中											2回/年	検出されないこと *2	
		PCB	pg/l	—	—	分析中											2回/年	1以下	
底質 (海域)	室蘭海域 ST-4	ダイオキシン類	pg-TEQ/l	—	—	分析中											1回/年	—	
		PCB	pg/g	—	—	分析中											1回/年	150以下	

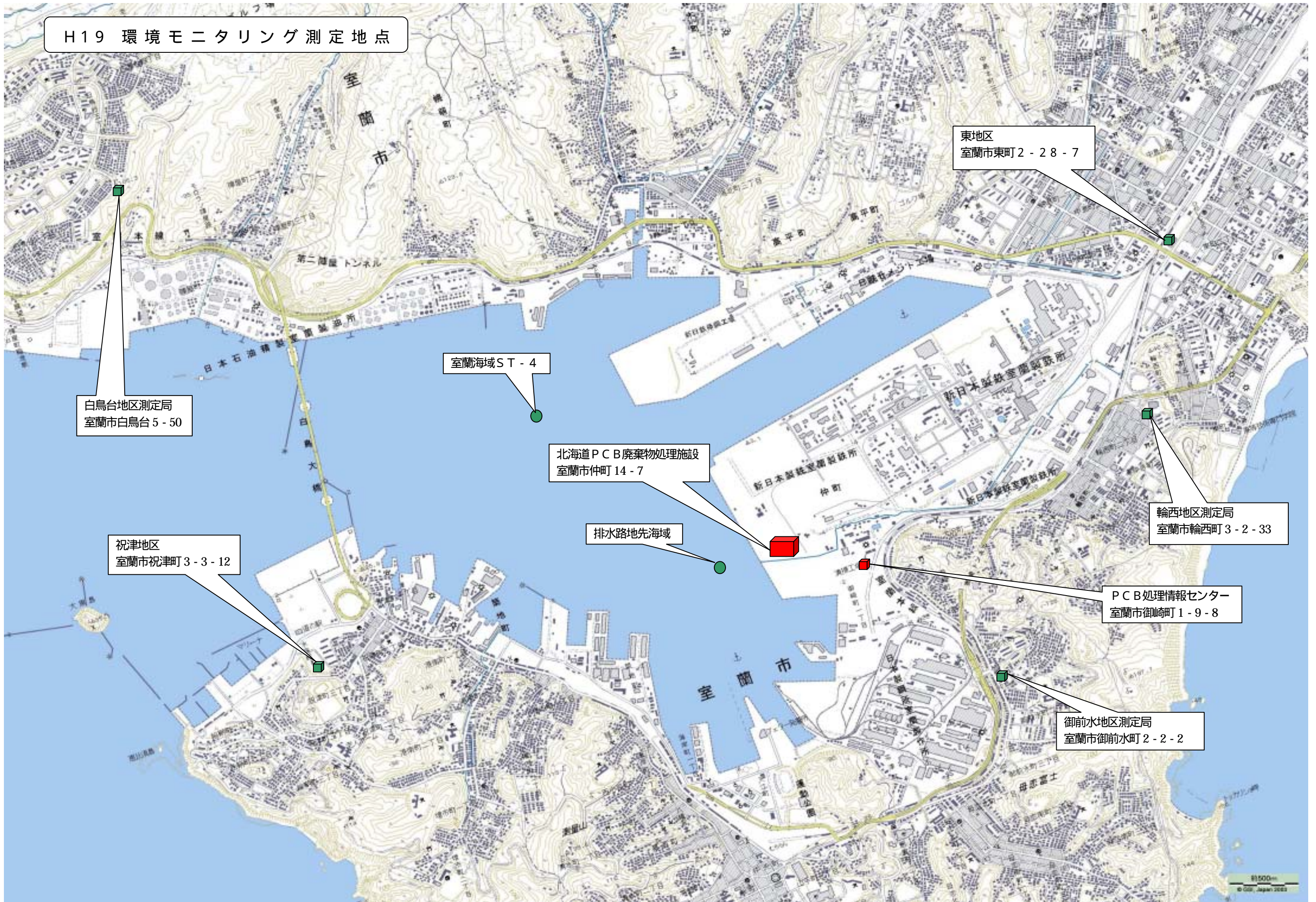
\*1 「PCB等を焼却処分する場合における排ガス中のPCB暫定排出許容限界について(昭和47年12月22日環境庁大気保全局長通知)」に示す値

\*2 検出限界値は0.0005mg/l=500,000pg/l

\*3 ローボリュームエアサンプラーによる1ヶ月連続サンプリング結果



H19 環境モニタリング測定地点



東地区  
室蘭市東町 2 - 28 - 7

白鳥台地区測定局  
室蘭市白鳥台 5 - 50

室蘭海域ST - 4

北海道PCB廃棄物処理施設  
室蘭市仲町 14 - 7

排水路地先海域

輪西地区測定局  
室蘭市輪西町 3 - 2 - 33

祝津地区  
室蘭市祝津町 3 - 3 - 12

PCB処理情報センター  
室蘭市御崎町 1 - 9 - 8

御前水地区測定局  
室蘭市御前水町 2 - 2 - 2